

平成18年度

笠岡市
バランスシート・行政コスト計算書

笠岡市 総務部 財政課
(平成19年12月)

目 次

| | | |
|----|-------------------|----|
| 1 | バランスシートとは | 1 |
| 2 | バランスシートの作成基準 | 3 |
| 3 | バランスシートの科目内容 | 4 |
| 4 | バランスシートからわかること | 7 |
| 5 | バランスシートの前年度比較 | 9 |
| 6 | バランスシートを活用した財務分析 | 11 |
| | バランスシート附属書類 | 17 |
| 7 | 行政コスト計算書とは | 20 |
| 8 | 行政コスト計算書の作成基準 | 22 |
| 9 | 行政コスト計算書の科目内容 | 23 |
| 10 | 行政コスト計算書からわかること | 26 |
| 11 | 行政コスト計算書を活用した財務分析 | 28 |

笠岡市バランスシート

(平成19年3月31日現在)

1 バランスシートとは

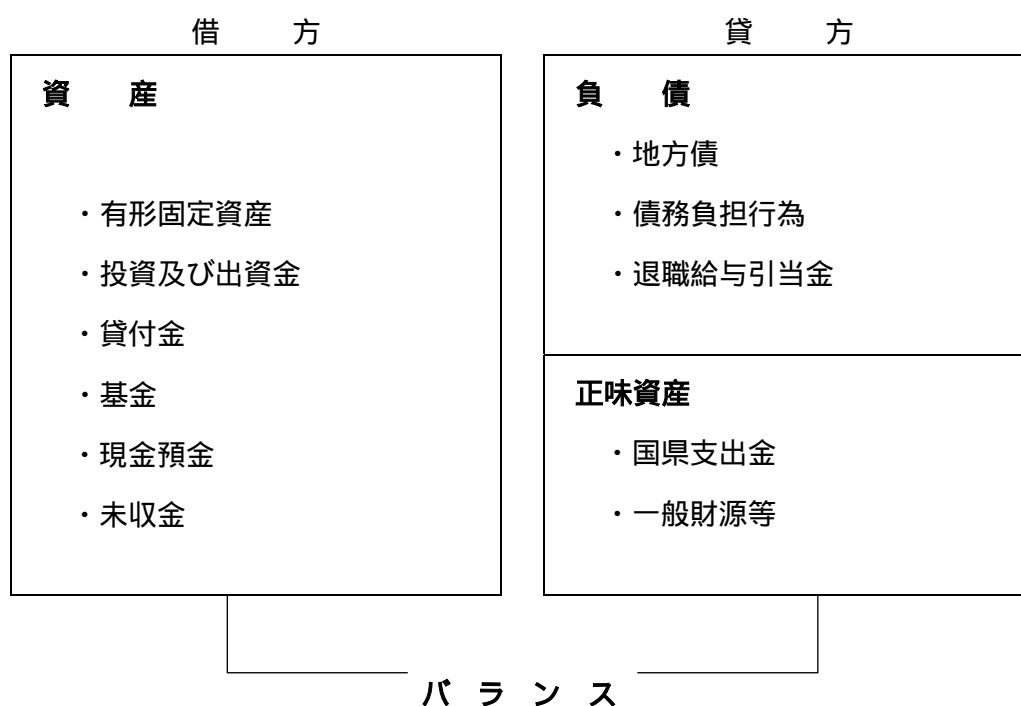
バランスシート（貸借対照表）は、企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債等の状況を総括的に表示した報告書です。どこから資金を調達し、どんな資産や負債を残したかなどの情報がわかる仕組みとなっています。

まず、左側の借方に「資産の部」として、公共施設や土地の有形固定資産、貸付金や基金、現金や預金など、基準日に地方公共団体が所有する財産の状況を記載します。

右側の貸方には、「資産の部」に計上された財産を形成するための財源や資金を、「負債の部」と「正味資産の部」に分けて記載します。

「負債の部」には、市の借金である地方債や債務負担行為、退職給与引当金などの将来負担しなければならないものを記載し、「正味資産の部」は、企業会計では「資本の部」にあたる部分で、「資産の部」から「負債の部」を差し引いた残りが記載されます。内容は、国・県支出金及び一般財源等（市税など）将来に負担を残さない資金となります。

これらを図で表すと、左右の均衡のとれた対照表となることから、バランスシートと呼ばれています。



バ ラ ン ス シ ー ト

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

| 借 方 | 貸 方 |
|---|--|
| [資産の部] | [負債の部] |
| 1.有形固定資産 | 1.固定負債 |
| (1)総務費 2,108,425 | (1)地方債 22,054,129 |
| (2)民生費 1,698,896 | (2)債務負担行為 |
| (3)衛生費 1,386,924 | 物件の購入等 0 |
| (4)労働費 39,738 | 債務保証又は損失補償 0 |
| (5)農林水産業費 8,791,841 | 債務負担行為計 0 |
| (6)商工費 354,782 | (3)退職給与引当金 3,734,787 |
| (7)土木費 29,734,751 | (4)その他 0 |
| (8)消防費 243,443 | 固定負債合計 25,788,916 |
| (9)教育費 24,834,256 | |
| (10)その他 59,665 | |
| 計 69,252,721 | |
| (うち土地 14,689,316) | |
| 有形固定資産合計 69,252,721 | |
| 2.投資等 | 2.流動負債 |
| (1)投資及び出資金 3,508,445 | (1)翌年度償還予定額 2,180,961 |
| (2)貸付金 312,259 | (2)翌年度繰上充用金 0 |
| (3)基金 | 流動負債合計 2,180,961 |
| 特定目的基金 1,106,111 | |
| 土地開発基金 648,300 | |
| 定額運用基金 0 | |
| 基金計 1,754,411 | |
| (4)退職手当組合積立金 0 | 負債合計 27,969,877 |
| 投資等合計 5,575,115 | |
| 3.流動資産 | [正味資産の部] |
| (1)現金・預金 | 1.国庫支出金 13,312,422 |
| 財政調整基金 1,570,267 | 2.都道府県支出金 2,794,629 |
| 減債基金 2,998 | 3.一般財源等 33,806,024 |
| 歳計現金 507,990 | |
| 現金・預金計 2,081,255 | 正味資産合計 49,913,075 |
| (2)未収金 | |
| 地方税 502,107 | |
| その他 471,754 | |
| 未収金計 973,861 | |
| 流動資産合計 3,055,116 | 負債・正味資産合計 77,882,952 |
| 資産合計 77,882,952 | |

| | | | |
|--------------------------------|-----------------|------------|------------------|
| 債務負担行為に係る補償等 | 物件の購入等に係るもの | 2,154,702 | 千円(本表に計上したものを除く) |
| | 債務保証及び損失補償に係るもの | 3,560,000 | 千円(本表に計上したものを除く) |
| | 利子補給等に係るもの | 776,527 | 千円 |
| 地方債残高のうち償還時に地方交付税の補てん措置が見込まれる額 | | 13,494,537 | 千円 |

2 バランスシートの作成基準

今回のバランスシートは、平成13年3月に総務省が発表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、以下の基準により作成しました。

(1) 対象会計

対象とする会計範囲は、普通会計としました。

普通会計とは、一般会計と特別会計（公営事業会計等を除く）を合計したものの。

笠岡市の場合、簡単に考えるため一般会計と違って差し支えありません。

(2) 作成基準日

作成の基準日は平成19年3月31日（平成18年度末）とし、平成19年4月1日から平成19年5月31日までの出納整理期間については、基準日までに終了したものとして処理しました。

(3) 基礎数値

有形固定資産の取得原価とした基礎数値には、昭和44年度以降の地方財政状況調査表（以下「決算統計」という。）の普通建設事業費のデータを使用しました。

決算統計とは、地方公共団体が毎年度の決算状況を全国統一ルールに基づいて作成した統計のこと。このデータを用いることにより、他都市との比較分析が容易になります。

(4) 一年基準

固定・流動の区分については、原則として1年未満を流動、1年以上を固定としました。

3 バランスシートの科目内容

(1) 資産

資産とは、一会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものです。資産科目を以下のように分類しています。

有形固定資産

- ・ 有形固定資産の評価方法は、資産形成のために実際に投下された税等の額を表す普通建設事業費を用いることとし（取得原価主義）、その事業費の把握は昭和44年度以降の決算統計データによるものとししました。したがって、昭和43年度以前に取得した財産は含まれていません。また、表示方法は、財政運営に役立つよう、総務費、民生費等の行政目的別に区分して表示しました。
- ・ 翌年度以降に継承される資産を把握するため、基準に示された耐用年数（学校・庁舎等50年、公園・住宅40年、保育所30年、道路15年など）に基づき、残存価格を零とする定額法の減価償却を行い、取得した年度から償却を開始しています。また、附属書類として、「有形固定資産明細表」及び「主な施設の状況」を添付しました。
- ・ 土地については、減価償却を行っていません。なお、附属書類「土地明細表」で主な投資分野ごとに、土地の取得価格の累計額を表示しています。
- ・ 普通建設事業費のうち、県や民間等、他団体に支出した補助金、負担金等については、本市以外の団体で資産形成されるため本表には計上しませんが、別途、附属書類「普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況」により、支出分野、支出額を記録することにしてあります。
- ・ 寄附を受けた資産等の取扱いについては、決算統計の普通建設事業費では把握できない情報であり、また、把握が困難なため計上していません。

投資等

- ・ 投資等は、「投資及び出資金」、「貸付金」、及び「基金」に分類しました。
- ・ 「投資及び出資金」については額面額で評価、計上し、「基金」には特定目的基金及び土地開発基金を計上しました。

流動資産

- ・ 流動資産は、流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」並びに「未収金」に分類して表示しました。
- ・ また、「未収金」は、「地方税」及び使用料等の「その他」に区分しました。

(2) 負債

負債とは、資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済しなければならないものです。負債科目を以下のように分類しています。

固定負債

- ・ 「地方債」は、当該年度末残高から、流動負債に相当する翌年度に予定されている元金償還額を控除した額を計上しました。なお、償還額の一部は将来にわたり国から地方交付税として補てんされるので、補てん措置の見込まれる額を欄外に注記しました。
- ・ 「債務負担行為」は、PFI等の手法により整備した資産で、債務負担行為による債務が残っているが既に物件の引き渡しを受けたものについては、今後の支払予定額をもって資産計上し、見返り財源として「債務負担行為」を負債科目に計上することとされています。また、第三セクター等の損失補償等に係る債務負担行為については偶発債務に相当するものとして欄外注記しますが、これらのうち既に履行すべき額が確定したものについては、見返り資産がない場合においても負債科目に計上することとされています。これらの「債務負担行為」については、本市の場合、該当するものはありません。

上記以外の債務負担行為設定額については、資産の部に相当するものが記載されていないので、バランスシートには計上せず欄外に3項目に区分して注記しました。

- ・ 「退職給与引当金」は、当該年度末の全職員から年度末退職者を除いた職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を計上しました。

算定にあたっては、個別積み上げ方式としております。

流動負債

- ・ 「翌年度償還予定額」は、地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しました。
- ・ 「翌年度繰上充用金」は、その会計年度の収支決算が赤字になる場合に、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充てるものですが、該当はありません。

(3) 正味資産

営利活動を目的としない、地方公共団体のバランスシートを作成するものであることから、「資本」や「持分」の表現は避け、「正味資産」の名称を用います。正味資産科目を以下のように分類しています。

国庫支出金・県支出金

- ・ 普通建設事業を実施する際に、財源として国や県から受けた補助金等を計上しています。ただし、用地取得費に充てられたもの以外は有形固定資産と同様に償却を行っています。

一般財源等

- ・ 市税等の自前の資金を計上しています。

一般財源等 = 資産合計 - 負債合計 - (国庫支出金 + 県支出金)

4 バランスシートからわかること

(1) 全 体（図表 1）

平成 18 年度末の笠岡市の総資産は、合計で約 779 億円となりました。

一方、負債は約 280 億円で、その差である正味資産は約 499 億円です。

(2) 資産の部（図表 2）

資産の部では、建物、土地を中心とした有形固定資産が約 693 億円で、資産全体の 89% を占めています。残りは、投資及び出資金、基金、現金・預金等ですが、合計で約 86 億円となっています。

また、有形固定資産の約 693 億円のうち、土地は約 147 億円で有形固定資産全体の 21% となっています。

(3) 負債・正味資産の部（図表 3）

負債・正味資産の部では負債が 36%、正味資産が 64% を占めています。内訳は、それぞれ、固定負債と一般財源等が最も多い構成比となっています。

負債の部では、借金にあたる地方債が固定・流動合わせて約 242 億円で負債全体の 87%、退職給与引当金が約 37 億円で 13% となっています。

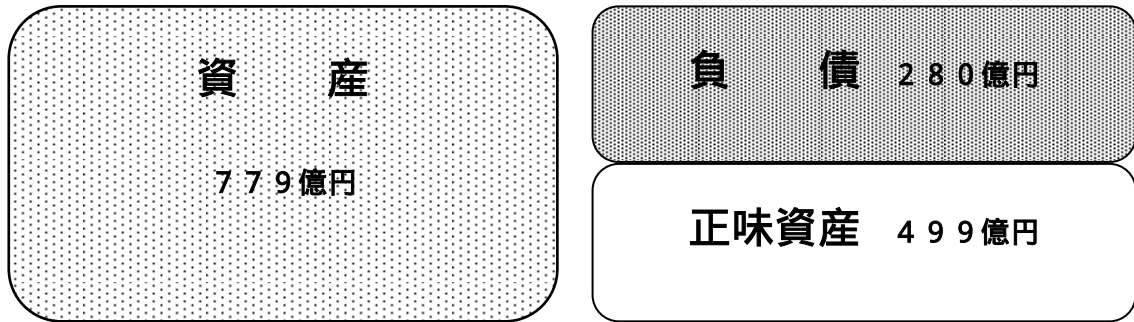
地方債のうち償還時に国が地方交付税として補てんしてくれる金額を欄外に注記していますが、この額が約 135 億円見込まれますから、固定・流動合わせた地方債残高の約 242 億円に対し、地方交付税の補てんされる割合は 56% になります。

退職給与引当金は、平成 18 年度に普通会計に所属している職員のうち、年度末退職者を除いた職員全員が、平成 19 年 3 月 31 日に自己都合により普通退職した場合の退職手当の総額を計上しています。（算定対象職員 380 人）

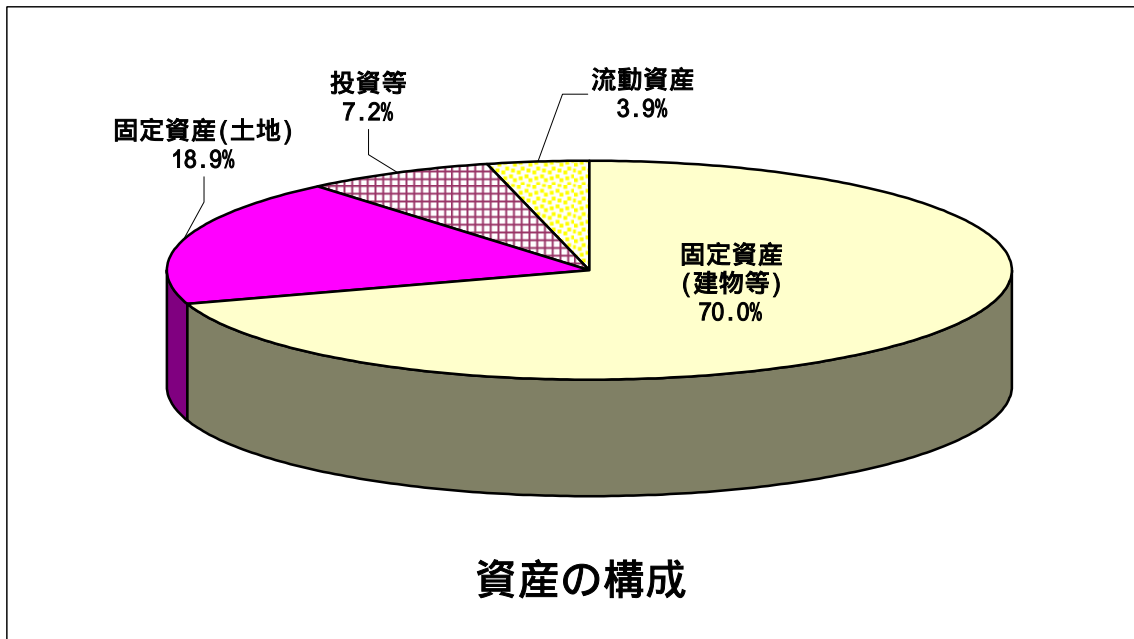
正味資産の部では、国及び県からの補助金等が約 161 億円で 32%、市税等の一般財源が約 338 億円で 68% となっています。

正味資産は、将来に負担を残さない資金を表しているため、国と県、市民の皆さんがそれぞれお金を出し合って、合計約 499 億円の資産を現在までに残していることとなります。

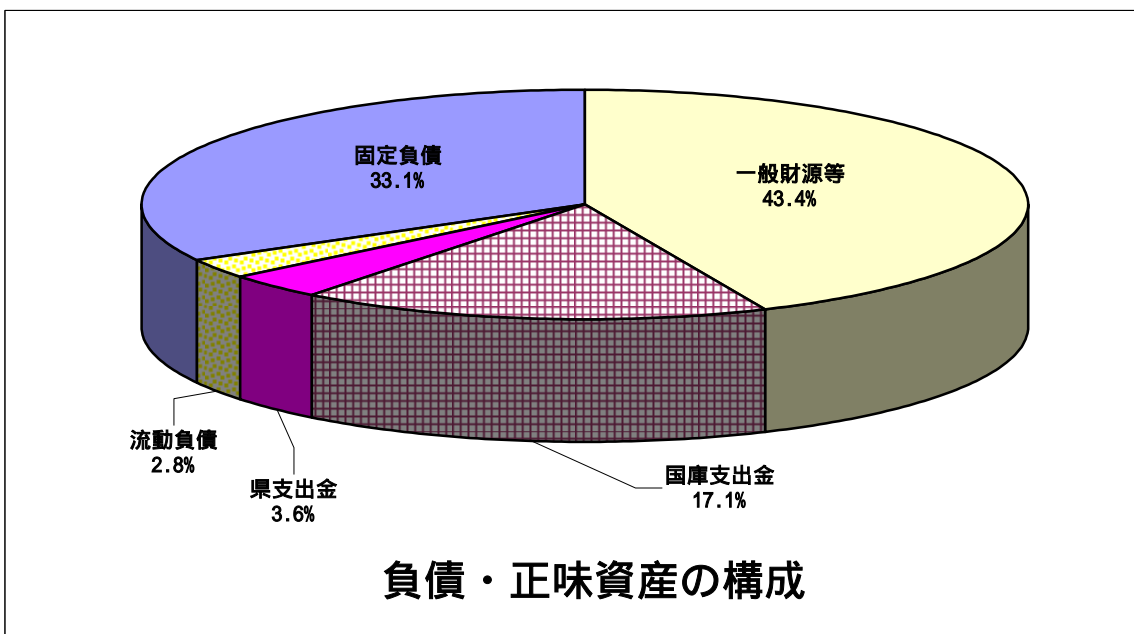
図表 1



図表 2



図表 3



5 バランスシートの前年度比較

バランスシートを前年度と比較すると、次のようなことがわかります。

(1) 全 体

笠岡市の平成18年度末の資産は約779億円、負債は約280億円となり、平成17年度末と比較して、資産は6億600万円の減少、負債は7,300万円の減少となっています。資産から負債を差し引いた正味資産は5億3,300万円の減少となっています。

(2) 資 産

資産の中では、土地、建物などの有形固定資産が11億3,100万円の減となりましたが、これは平成18年度に取得した財産の価格から、減価償却費を差し引いた金額となっています。総務関係を除く全ての費目で、取得した財産よりも減価償却費が大きいため減少しています。

投資等は、企業会計の公債費償還などに伴うもので、3億3,500万円の増加です。

財源調整用の貯金にあたる流動資産の財政調整基金及び減債基金は、合わせて1億8,400万円の増加で、財政健全化に向けた取組みの効果となっています。

(3) 負 債

負債が資産合計に占める割合は、35.7%から35.9%へとわずかに増加しました。これは、法改正に伴い退職給与引当金が4億2,300万円の増加となったことによるものです。

地方債は、固定・流動合わせて4億9,600万円の減少となっています。財政健全化を進める中で、建設地方債の借入額を制限していますので今後も減少が続くものと思われます。地方債のうち地方交付税の補てんされる割合は、52.5%から55.7%へと増加しました。

(4) 正味資産

正味資産のうち、国庫支出金及び県支出金は合わせると、4億7,400万円の減少となっています。これらは資産の耐用年数に合わせて償却されますので、その償却額よりも新たな資産形成に充てられた国・県支出金が少なかったこととなります。この結果、差引額である一般財源等は、前年度よりも5,900万円減少しました。

比較バランスシート

(単位:千円)

| [資 産 の 部] | H18.3.31 | 構成比 (%) | H19.3.31 | 構成比 (%) | 増 減 額 | 増減率 (%) |
|-----------------|-------------------|--------------|-------------------|--------------|------------------|------------|
| 1. 有形固定資産 | | | | | | |
| (1)総務関係 | 2,006,942 | | 2,108,425 | | 101,483 | 5.1 |
| (2)民生関係 | 1,799,444 | | 1,698,896 | | 100,548 | 5.6 |
| (3)衛生関係 | 1,447,461 | | 1,386,924 | | 60,537 | 4.2 |
| (4)労働関係 | 42,323 | | 39,738 | | 2,585 | 6.1 |
| (5)農林水産業関係 | 8,886,277 | | 8,791,841 | | 94,436 | 1.1 |
| (6)商工関係 | 372,476 | | 354,782 | | 17,694 | 4.8 |
| (7)土木関係 | 30,386,241 | | 29,734,751 | | 651,490 | 2.1 |
| (8)消防関係 | 268,244 | | 243,443 | | 24,801 | 9.2 |
| (9)教育関係 | 25,113,730 | | 24,834,256 | | 279,474 | 1.1 |
| (10)その他 | 60,506 | | 59,665 | | 841 | 1.4 |
| うち土地 | 14,595,546 | | 14,689,316 | | 93,770 | 0.6 |
| 有形固定資産合計 | 70,383,644 | 89.7 | 69,252,721 | 88.9 | 1,130,923 | 1.6 |
| 2. 投資等 | | | | | | |
| (1)投資及び出資金 | 3,369,114 | | 3,508,445 | | 139,331 | 4.1 |
| (2)貸付金 | 211,779 | | 312,259 | | 100,480 | 47.4 |
| (3)基金 | 1,659,012 | | 1,754,411 | | 95,399 | 5.8 |
| 特定目的基金 | 1,010,712 | | 1,106,111 | | 95,399 | 9.4 |
| 土地開発基金 | 648,300 | | 648,300 | | 0 | 0.0 |
| 定額運用基金 | 0 | | 0 | | 0 | |
| (4)退職手当組合積立金 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 投資等合計 | 5,239,905 | 6.7 | 5,575,115 | 7.2 | 335,210 | 6.4 |
| 3. 流動資産 | | | | | | |
| (1)現金・預金 | 1,920,261 | | 2,081,255 | | 160,994 | 8.4 |
| 財政調整基金 | 1,385,932 | | 1,570,267 | | 184,335 | 13.3 |
| 減債基金 | 2,994 | | 2,998 | | 4 | 0.1 |
| 歳計現金 | 531,335 | | 507,990 | | 23,345 | 4.4 |
| (2)未収金 | 944,690 | | 973,861 | | 29,171 | 3.1 |
| 地方税 | 523,893 | | 502,107 | | 21,786 | 4.2 |
| その他 | 420,797 | | 471,754 | | 50,957 | 12.1 |
| 流動資産合計 | 2,864,951 | 3.7 | 3,055,116 | 3.9 | 190,165 | 6.6 |
| 資産合計 | 78,488,500 | 100.0 | 77,882,952 | 100.0 | 605,548 | 0.8 |

| [負 債 ・ 正 味 資 産 の 部] | H18.3.31 | 構成比 (%) | H19.3.31 | 構成比 (%) | 増 減 額 | 増減率 (%) |
|-----------------------|-------------------|--------------|-------------------|--------------|----------------|------------|
| 1. 固定負債 | | | | | | |
| (1)地方債 | 22,654,060 | | 22,054,129 | | 599,931 | 2.6 |
| (2)債務負担行為 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 物件購入等 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 債務保証又は損失補償 | 0 | | 0 | | 0 | |
| (3)退職給与引当金 | 3,311,405 | | 3,734,787 | | 423,382 | 12.8 |
| (4)その他 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 固定負債合計 | 25,965,465 | 33.1 | 25,788,916 | 33.1 | 176,549 | 0.7 |
| 2. 流動負債 | | | | | | |
| (1)翌年度償還予定額 | 2,077,071 | | 2,180,961 | | 103,890 | 5.0 |
| (2)翌年度繰上充用金 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 流動負債合計 | 2,077,071 | 2.6 | 2,180,961 | 2.8 | 103,890 | 5.0 |
| 負債合計 | 28,042,536 | 35.7 | 27,969,877 | 35.9 | 72,659 | 0.3 |
| [正 味 資 産 の 部] | | | | | | |
| (1)国庫支出金 | 13,586,548 | | 13,312,422 | | 274,126 | 2.0 |
| (2)都道府県支出金 | 2,994,106 | | 2,794,629 | | 199,477 | 6.7 |
| (3)一般財源等 | 33,865,310 | | 33,806,024 | | 59,286 | 0.2 |
| 正味資産合計 | 50,445,964 | 64.3 | 49,913,075 | 64.1 | 532,889 | 1.1 |
| 負債・正味資産合計 | 78,488,500 | 100.0 | 77,882,952 | 100.0 | 605,548 | 0.8 |

| 負債負担行為に関する情報 | H18.3.31 | H19.3.31 | 増 減 額 | 増減率(%) |
|----------------------|--------------|--------------|---------|--------|
| 物件の購入等(本表に計上したものを除く) | 1,966,191 千円 | 2,154,702 千円 | 188,511 | 9.6 |
| 債務保証及び損失補償(") | 4,020,000 千円 | 3,560,000 千円 | 460,000 | 11.4 |
| 利子補給等に係るもの | 836,222 千円 | 776,527 千円 | 59,695 | 7.1 |

| | | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------|-----|
| 地方債残高のうち償還時に地方交付税の補填措置が見込まれる額 | 12,982,354 千円 | 13,494,537 千円 | 512,183 | 3.9 |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------|-----|

6 バランスシートを活用した財務分析

ここでは、バランスシートの数値を使って、財務分析を試みました。

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産について、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合がわかります。

$$\frac{\text{正味資産 (49,913,075千円)}}{\text{有形固定資産 (69,252,721千円)}} \times 100 = 72.1\% \text{ (平成17年度 71.7\%)}$$

およそ7割が、これまでの世代により整備されており、財務の安定性という点からは望ましいと言えますが、反面、有形固定資産は、長期にわたり市民に利用されるものであり、「世代間の負担の公平化」の観点から見ると、既に負担された割合が高ければよいとは言えません。

(2) 予算（歳入総額）対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、保有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを見ることができます。

$$\frac{\text{資産合計 (77,882,952千円)}}{\text{歳入総額 (21,010,772千円)}} = 3.7 \text{年 (平成17年度 3.6年)}$$

$$\frac{\text{有形固定資産 (69,252,721千円)}}{\text{歳入総額 (21,010,772千円)}} = 3.3 \text{年 (平成17年度 3.2年)}$$

平成18年度末で、資産合計で3.7年分、うち有形固定資産には3.3年分の歳入に相当する額が投入されていることがわかります。

なお、各項目について、既にバランスシートを公表している県内都市との数値と本市の数値を参考として比較してみました。（**図表4**）

世代間負担比率では、都市により差が大きくなっています。

また、各項目の本市における経年比較をしてみました。（**図表5**）

図表 4

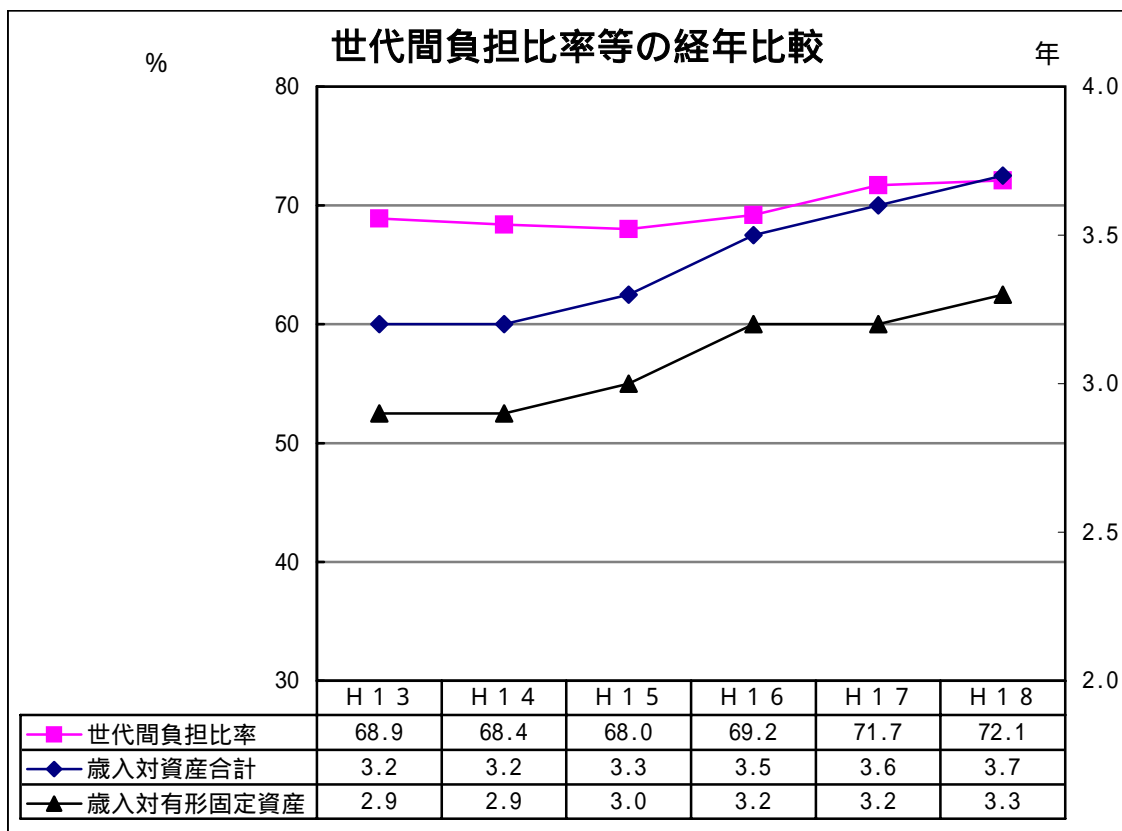
| | 岡山市 | 倉敷市(H17) | 玉野市 | 笠岡市 | 井原市(17) | 総社市 | 高梁市 |
|---------------------|------|----------|------|------|---------|------|------|
| 世代間負担比率 (単位:%) | 60.9 | 72.0 | 69.0 | 72.1 | 87.4 | 66.1 | 60.7 |
| 歳入対資産合計 (単位:年) | 3.5 | 3.2 | 3.2 | 3.7 | 3.9 | 4.0 | 4.3 |
| 歳入対有形固定資産 (単位:年) | 3.2 | 2.9 | 2.8 | 3.3 | 3.2 | 3.5 | 3.9 |

・世代間負担比率では、有形固定資産は長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合とすることが望めます。

・歳入対資産合計や歳入対有形固定資産では、市が資本的支出に重点をおいた財政運営を行うほど比率が高くなることから、基本的には、指標値が高いほど社会資本整備が進展していると判断することができます。

ただし、予算額に対して大きな資産を有しているということは、逆に、それらの資産における維持管理費等が多く発生し、単年度の財政を圧迫する可能性が高いことも示していると言えます。

図表 5



・社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代によって既に納付された税金等によって、社会資本が整備された割合を示すものであり、この比率が高いほど、将来世代の負担分が少ないといえます。

・歳入対資産合計は歳入総額の減等により増加し、歳入対有形固定資産も同様の理由で増加しています。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を知ることができます。(図表6)

本市の有形固定資産の割合は、道路橋梁、港湾、住宅、都市計画等の土木費が全体の43%を占め、事業規模の大きさと継続的に整備されている結果を表しています。

次いで、小中学校や幼稚園、社会教育施設等の教育費が36%を占めています。

この二つの費目で全体の8割近くを占めていることがわかります。

また、県内都市と比較すると次のようになりますが、漁港整備や水産業振興対策により、農林水産業費の割合が他市と比較し高くなっています。そして、学校や公民館などの数から教育費で高くなり、庁舎や市民会館などの建築年数により総務費で低くなっています。衛生費やその他(消防費)では、ごみ処理、し尿処理、消防業務などを一部事務組合で行う場合は、他都市と比較し低くなります。

(単位:%)

| | 岡山市 | 倉敷市 | 玉野市 | 笠岡市 | 井原市 | 総社市 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 総務費 | 3.3 | 5.0 | 7.0 | 3.0 | 12.3 | 5.3 |
| 民生費 | 4.8 | 2.7 | 3.9 | 2.5 | 2.5 | 4.1 |
| 衛生費 | 9.5 | 5.9 | 7.2 | 2.0 | 1.3 | 1.5 |
| 農林水産業費 | 4.5 | 5.4 | 5.9 | 12.7 | 7.8 | 6.4 |
| 商工費 | 1.3 | 1.0 | 3.1 | 0.5 | 1.1 | 3.8 |
| 土木費 | 49.9 | 51.5 | 34.5 | 42.9 | 45.8 | 52.4 |
| 教育費 | 25.5 | 26.6 | 37.2 | 35.9 | 27.5 | 24.2 |
| その他 | 1.2 | 1.9 | 1.2 | 0.5 | 1.7 | 2.3 |

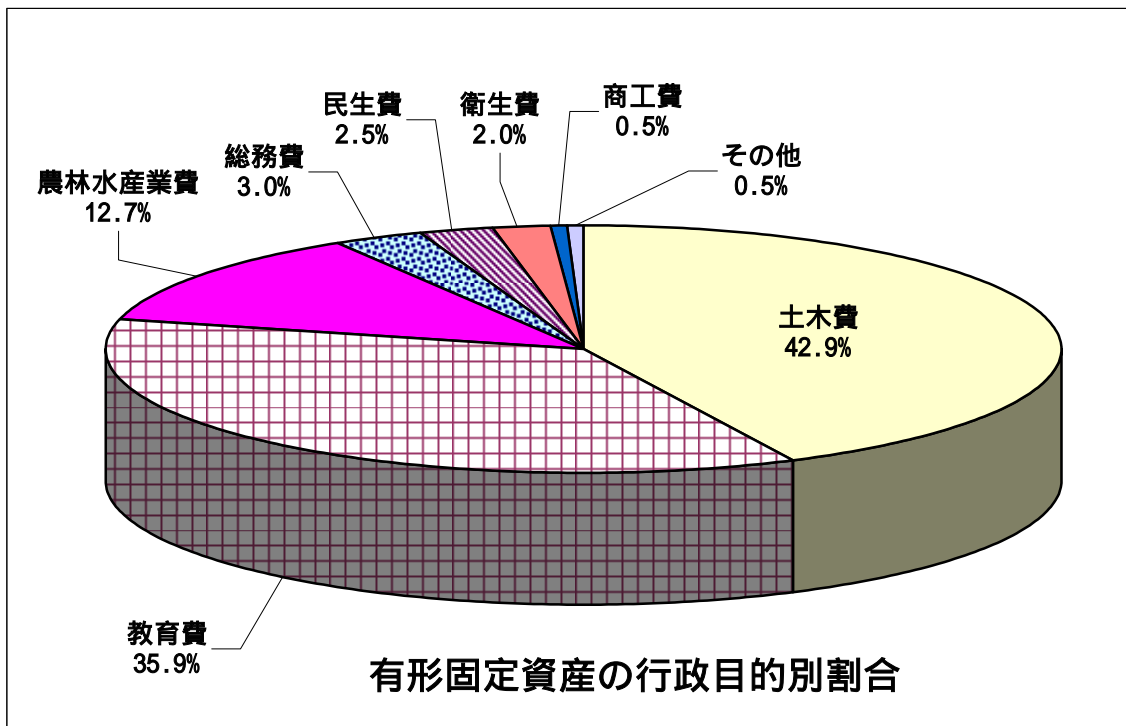
* 倉敷市、井原市はH17年度データ

(4) 有形固定資産の行政目的別経年比較

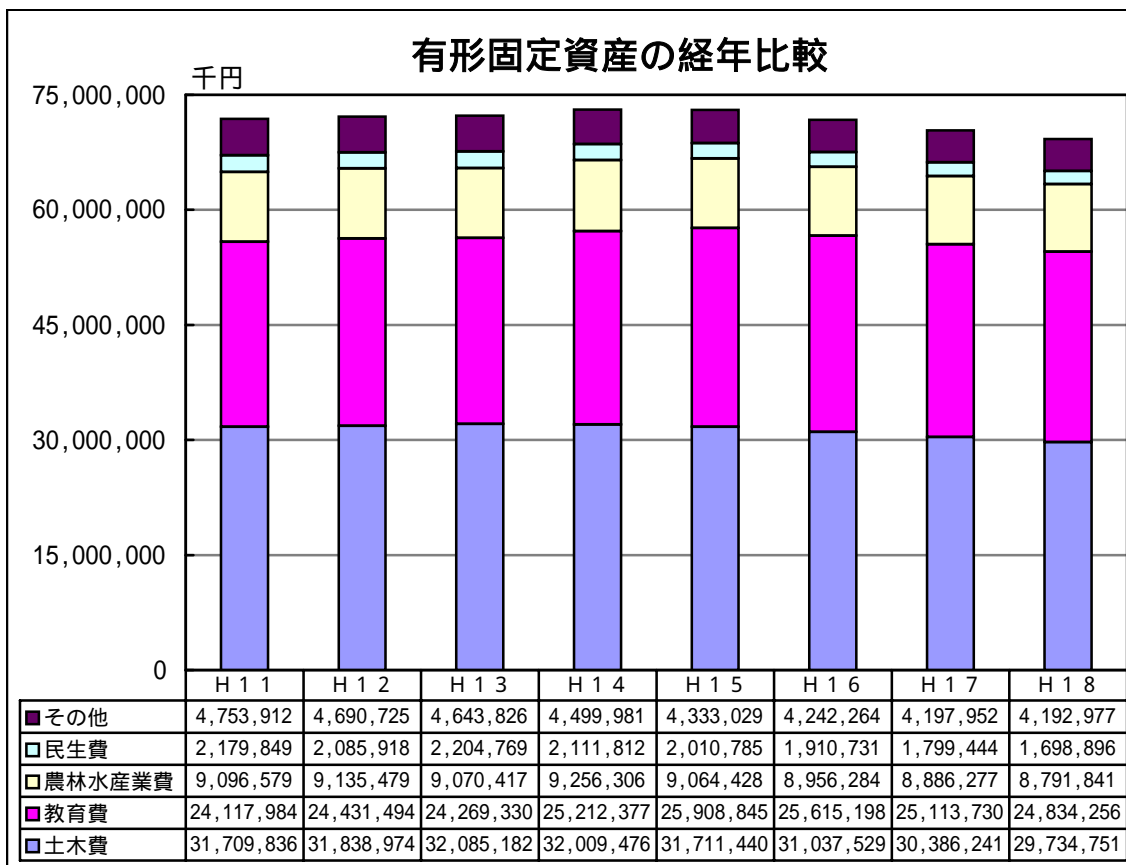
行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを知ることができます。(図表7)

総合計は、近年の財政健全化による普通建設事業抑制のため、4年連続の減少となっています。また、多くを占める土木費も同じ理由で減少が続いています。

図表 6



図表 7



(5) 有形固定資産の行政目的別減価償却率

有形固定資産の減価償却率を求めて、行政目的別に比較を行うことも有意義と考えられます。減価償却率は、次のように計算されます。

$$\text{(各行政目的別の有形固定資産減価償却累計額)} \div \{ \text{各行政目的別の有形固定資産取得価格(土地を除く)} \}$$

減価償却費は、有形固定資産の取得価格を、その見積もり耐用年数にわたって費用配分することを言います。現に有している有形固定資産について、これまで、減価償却を実施してきた額の累計が「有形固定資産減価償却累計額」です。したがって、この比率が高いほど、有形固定資産(土地を除く)が老朽化していることを示しています。この比率の行政目的間の比較を行うことにより、設備投資の充実度を見ることができます。(図表8)

総務費を除くすべての費目で前年度から率が高くなりましたが、市全体の減価償却率が50%であることと比較すると、消防費、商工費及び労働費の有形固定資産は、特に老朽化しているものと判断できます。これに対して教育費は、平成7年度までの積極的な学校建設や近年の保健体育施設の建設に加え、償却年数も長いため、比較的新しい施設が多い結果となっています。なお、前年度の減価償却率を維持しようとするれば、さらに約42億円の事業費投入が必要となります。

(6) 市民一人あたりのバランスシート

通常のバランスシートでは、自治体の人口規模等により単純に比較することができませんが、各項目の数値を市民一人あたりで算出することによって、簡単に他都市と比較することが可能になります。

市民一人あたりでは次のようになり、市全体では資産などすべて減少しましたが、人口が減っているので一人あたりの数値は増えています。(H19.3.31現在人口 56,649人)

| | | | |
|------------|---------|---------|----------|
| 一人あたりの資産合計 | 137.5万円 | (平成17年度 | 137.0万円) |
| ” 負債合計 | 49.4万円 | (平成17年度 | 49.0万円) |
| ” 正味資産合計 | 88.1万円 | (平成17年度 | 88.0万円) |

県内都市と比較すると(図表9)、一人あたりの資産は人口規模に逆比例しています。全国的に、市民一人あたりのバランスシートは、人口規模の小さな団体の数値が高く、また、人口規模の大きな団体も高いというU字型の両極構造の傾向が見られます。

図表 8

(単位:千円,%)

| | 減価償却累計額 | 取得価格(土地除く) | 減価償却率 | 前年度 |
|--------|------------|-------------|-------|------|
| 総務費 | 2,210,589 | 3,613,233 | 61.2 | 61.6 |
| 民生費 | 2,032,121 | 3,239,507 | 62.7 | 59.5 |
| 衛生費 | 1,599,822 | 2,446,286 | 65.4 | 62.7 |
| 労働費 | 100,428 | 125,018 | 80.3 | 78.3 |
| 農林水産業費 | 10,264,055 | 17,789,577 | 57.7 | 56.3 |
| 商工費 | 1,015,275 | 1,169,149 | 86.8 | 85.3 |
| 土木費 | 26,894,454 | 50,135,087 | 53.6 | 51.6 |
| 消防費 | 875,507 | 1,039,684 | 84.2 | 81.7 |
| 教育費 | 9,491,262 | 29,482,788 | 32.2 | 30.5 |
| その他 | 160,997 | 167,586 | 96.1 | 95.6 |
| 合計 | 54,644,510 | 109,207,915 | 50.0 | 48.2 |

図表 9

(単位:万円)

| | 岡山市 | 倉敷市(H17) | 玉野市 | 笠岡市 | 井原市(17) | 総社市 | 高梁市 |
|--------------|-------|----------|------|-------|---------|-------|-------|
| 一人あたりの資産合計 | 117.2 | 116.4 | 96.1 | 137.5 | 168.6 | 144.9 | 265.5 |
| 一人あたりの負債合計 | 52.6 | 38.5 | 37.8 | 49.4 | 48.3 | 60.9 | 118.9 |
| 一人あたりの正味資産合計 | 64.6 | 77.9 | 58.3 | 88.1 | 120.3 | 84.0 | 146.6 |

有形固定資産明細表

(単位:千円)

| | 取得価額 A | 減価償却累計額 B | 残存価額 A - B |
|--------|-------------|--------------|---------------|
| 総務費 | 4,319,014 | 2,210,589 | 2,108,425 |
| 庁舎等 | 1,427,395 | 510,603 | 916,792 |
| その他 | 2,891,619 | 1,699,986 | 1,191,633 |
| 民生費 | 3,731,017 | 2,032,121 | 1,698,896 |
| 保育所 | 689,966 | 460,362 | 229,604 |
| その他 | 3,041,051 | 1,571,759 | 1,469,292 |
| 衛生費 | 2,986,746 | 1,599,822 | 1,386,924 |
| 清掃費 | 1,112,534 | 604,886 | 507,648 |
| ごみ処理 | 279,579 | 166,186 | 113,393 |
| し尿処理 | 544,988 | 343,761 | 201,227 |
| その他 | 287,967 | 94,939 | 193,028 |
| 環境衛生費 | 570,220 | 450,291 | 119,929 |
| その他 | 1,303,992 | 544,645 | 759,347 |
| 労働費 | 140,166 | 100,428 | 39,738 |
| 農林水産業費 | 19,055,896 | 10,264,055 | 8,791,841 |
| 造林 | 103,414 | 37,446 | 65,968 |
| 林道 | 1,604,954 | 1,289,387 | 315,567 |
| 治山 | 403,419 | 222,710 | 180,709 |
| 砂防 | 1,214 | 869 | 345 |
| 漁港 | 7,414,482 | 2,357,451 | 5,057,031 |
| 農業農村整備 | 7,784,150 | 5,506,314 | 2,277,836 |
| 海岸保全 | 758,761 | 286,077 | 472,684 |
| その他 | 985,502 | 563,801 | 421,701 |
| 商工費 | 1,370,057 | 1,015,275 | 354,782 |
| 国立公園等 | 0 | 0 | 0 |
| 観光 | 291,746 | 187,715 | 104,031 |
| その他 | 1,078,311 | 827,560 | 250,751 |
| 土木費 | 56,629,205 | 26,894,454 | 29,734,751 |
| 道路 | 18,725,857 | 12,470,023 | 6,255,834 |
| 橋りょう | 1,125,291 | 291,882 | 833,409 |
| 河川 | 4,022,649 | 1,095,507 | 2,927,142 |
| 砂防 | 0 | 0 | 0 |
| 海岸保全 | 154,043 | 64,301 | 89,742 |
| 港湾 | 4,286,520 | 1,418,806 | 2,867,714 |
| 都市計画 | 21,760,317 | 8,678,395 | 13,081,922 |
| 街路 | 2,589,909 | 866,476 | 1,723,433 |
| 都市下水路 | 34,194 | 28,949 | 5,245 |
| 区画整理 | 14,283,596 | 6,150,025 | 8,133,571 |
| 公園 | 4,753,680 | 1,560,968 | 3,192,712 |
| その他 | 98,938 | 71,977 | 26,961 |
| 住宅 | 6,222,277 | 2,727,670 | 3,494,607 |
| 空港 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 332,251 | 147,870 | 184,381 |
| 消防費 | 1,118,950 | 875,507 | 243,443 |
| 庁舎 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 1,118,950 | 875,507 | 243,443 |
| 教育費 | 34,325,518 | 9,491,262 | 24,834,256 |
| 小学校 | 11,040,163 | 3,521,333 | 7,518,830 |
| 中学校 | 6,561,081 | 2,451,435 | 4,109,646 |
| 高等学校 | 0 | 0 | 0 |
| 幼稚園 | 1,011,779 | 342,218 | 669,561 |
| 特殊学校 | 0 | 0 | 0 |
| 大学 | 0 | 0 | 0 |
| 各種学校 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育 | 4,386,987 | 1,523,778 | 2,863,209 |
| その他 | 11,325,508 | 1,652,498 | 9,673,010 |
| その他 | 220,662 | 160,997 | 59,665 |
| 合計 | 123,897,231 | 54,644,510 | 69,252,721 |

主な施設の状況

(単位:千円)

| 費目 | 施設名称 | 取得年度 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 残存価額 | |
|--------|----------------|--------|-----------|---------|-----------|---------|
| 総務費 | 市民会館 | 昭和47年度 | 697,798 | 475,173 | 222,625 | |
| | 笠岡諸島開発総合センター | 昭和58年度 | 201,903 | 94,572 | 107,331 | |
| | 市役所庁舎増築 | 平成5年度 | 418,898 | 111,360 | 307,538 | |
| | 笠岡中央コミュニティハウス | 平成11年度 | 51,507 | 16,482 | 35,025 | |
| 民生費 | 吉田保育所 | 昭和54年度 | 117,560 | 109,723 | 7,837 | |
| | 老人福祉センター | 昭和57年度 | 215,355 | 215,355 | 0 | |
| | 城見保育所 | 昭和62年度 | 109,527 | 73,018 | 36,509 | |
| | 福祉の船「夢ウエル丸」 | 平成4年度 | 192,610 | 115,566 | 77,044 | |
| | 炉端の家 | 平成7年度 | 71,321 | 34,234 | 37,087 | |
| | 恵風荘 | 平成7年度 | 615,203 | 143,519 | 471,684 | |
| | 大島海の見える家 | 平成8年度 | 73,332 | 29,466 | 43,866 | |
| | 大井児童館 | 平成9年度 | 70,351 | 23,450 | 46,901 | |
| | 認知症介護研修センター | 平成13年度 | 177,816 | 42,676 | 135,140 | |
| | 衛生費 | 保健センター | 平成3年度 | 729,582 | 233,466 | 496,116 |
| | | し尿運搬船 | 平成7年度 | 167,037 | 80,178 | 86,859 |
| | 土木費 | 小黑崎住宅 | 昭和48年度 | 418,249 | 330,054 | 88,195 |
| 樋守住宅 | | 昭和63年度 | 1,941,468 | 812,564 | 1,128,904 | |
| 太陽の広場 | | 平成3年度 | 2,421,176 | 870,476 | 1,550,700 | |
| 十一番町住宅 | | 平成5年度 | 435,859 | 144,578 | 291,281 | |
| 教育費 | | 郷土館 | 昭和44年度 | 10,350 | 7,866 | 2,484 |
| | 図書館 | 昭和52年度 | 105,824 | 63,494 | 42,330 | |
| | 市民体育センター | 昭和52年度 | 197,533 | 118,520 | 79,013 | |
| | 中央公民館 | 昭和53年度 | 180,108 | 102,360 | 77,748 | |
| | 北木中学校 | 昭和59年度 | 207,088 | 95,260 | 111,828 | |
| | 神島公民館 | 昭和60年度 | 114,313 | 50,298 | 64,015 | |
| | 吉田公民館 | 昭和63年度 | 83,389 | 31,688 | 51,701 | |
| | カブトガニ博物館 | 昭和63年度 | 1,257,261 | 459,943 | 797,318 | |
| | 大島中学校 | 平成元年度 | 441,678 | 153,389 | 288,289 | |
| | 飛島小学校 | 平成6年度 | 429,202 | 105,961 | 323,241 | |
| | 白石小学校 | 平成8年度 | 500,633 | 103,391 | 397,242 | |
| | 白石幼稚園 | 平成8年度 | 55,064 | 11,365 | 43,699 | |
| | かさおか古代の丘スポーツ公園 | 平成5年度 | 3,697,148 | 692,227 | 3,004,921 | |
| | スクールボート「きぼう」 | 平成15年度 | 79,590 | 12,734 | 66,856 | |
| | 笠岡総合スポーツ公園 | 平成5年度 | 3,328,343 | 468,660 | 2,859,683 | |
| | 大島小学校 | 平成17年度 | 208,480 | 4,528 | 203,952 | |

(注) 取得年度は最初にその施設を取得した年度。

取得価格は土地取得費等を除き、原則として決算統計データを使用している。

土地明細表

(単位:千円)

| | 取得価額 |
|--------|------------|
| 道路橋りょう | 2,718,432 |
| 街路 | 1,659,882 |
| 公営住宅 | 554,915 |
| 小学校 | 692,909 |
| 中学校 | 939,021 |
| その他 | 8,124,157 |
| 合計 | 14,689,316 |

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位:千円)

| | 昭和44年度以降累計額 | 直近5カ年の実績 | | | | |
|--------|-------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 総務費 | 1,872,401 | 477,475 | 20,744 | 14,293 | 29,441 | 24,068 |
| 民生費 | 649,669 | 11,389 | 6,455 | 28,404 | 8,063 | 8,792 |
| 衛生費 | 932,564 | 55,474 | 60,408 | 60,512 | 53,945 | 55,428 |
| 労働費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農林水産業費 | 17,708,288 | 544,544 | 546,254 | 664,647 | 573,840 | 551,797 |
| 商工費 | 257,447 | 0 | 0 | 0 | 6,000 | 0 |
| 土木費 | 6,458,215 | 197,706 | 174,491 | 200,179 | 221,171 | 203,570 |
| 消防費 | 24,441 | 0 | 0 | 0 | 1,105 | 0 |
| 教育費 | 186,422 | 400 | 1,930 | 11,128 | 13,299 | 320 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 28,089,447 | 1,286,988 | 810,282 | 979,163 | 906,864 | 843,975 |

(注) 国直轄事業負担金, 県営事業負担金, 同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものである。

笠岡市行政コスト計算書

(平成19年3月31日現在)

7 行政コスト計算書とは

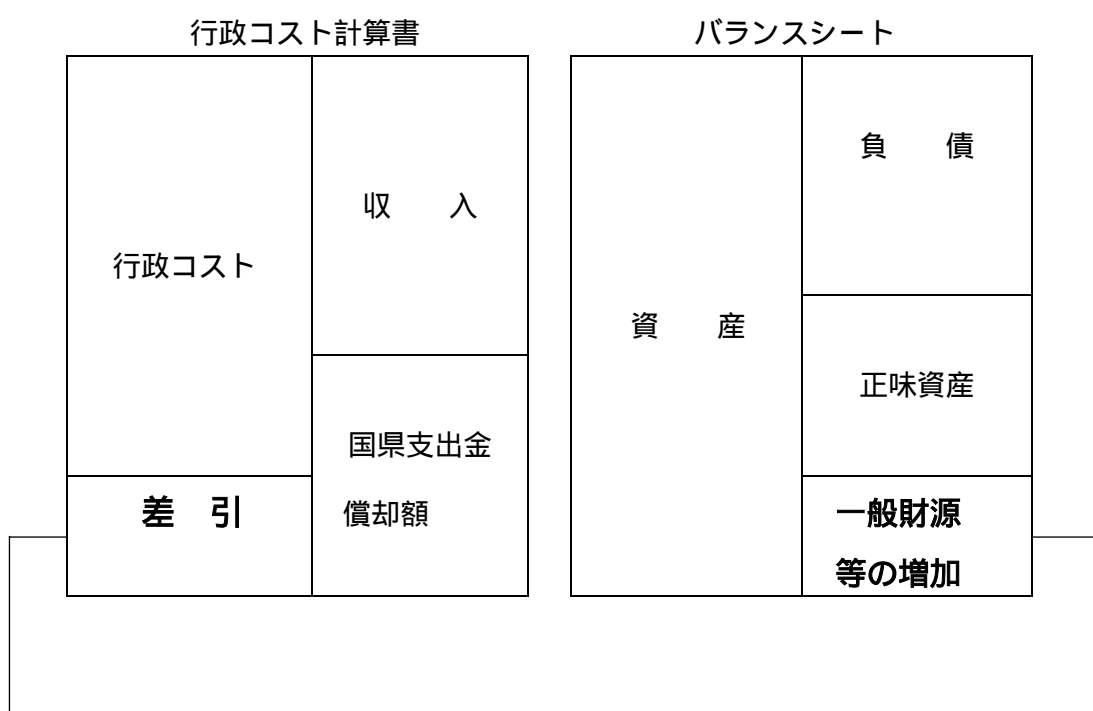
バランスシートは、地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにするものです。

一方、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めるため、この行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたのかについて、把握することが重要です。

そこで、地方公共団体の全活動をトータルにわかりやすく説明する観点や、行財政改革を推進する中で、行政の効率性や合理化等の状況をよりわかりやすく住民に説明していこうとする観点からも、資産形成につながらない行政サービスの提供の状況を説明する手法として、民間企業でいう「損益計算書」にあたる「行政コスト計算書」を作成しました。

名称については、「損益計算書」という呼称は、営利活動を目的としない地方公共団体の財務活動にはなじまず、行政コストを説明する計算書としての意義が重要であることから、「行政コスト計算書」の名称を用いることとしました。

また、民間企業の財務諸表と同様、地方公共団体のバランスシートと行政コスト計算書の関係も、バランスシートの期首から期末の一年間の変化が、行政コスト計算書によって明らかにされるという関係にあります。具体的には、行政コスト計算書の一般財源等増減額が、バランスシート正味資産の「一般財源等」の期首からの増減を表します。



行政コスト計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

[行政コスト]

(単位:千円)

| | | 総 額 (構成比率) | 議 会 費 | 総 務 費 | 民 生 費 | 衛 生 費 | 労 働 費 | 農 林 水 産 業 費 | 商 工 費 | 土 木 費 | 消 防 費 | 教 育 費 | 災 害 復 旧 費 | 公 債 費 | 諸 支 出 金 そ の 他 | 不 納 欠 損 額 |
|--------------------|----------------------------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------------|-----------|
| 1 人にかか るコスト | (1)人件費 | 3,271,379 | 17.1% | 231,349 | 861,872 | 688,723 | 350,768 | 16,954 | 150,660 | 9,606 | 321,566 | 17,558 | 622,323 | | 0 | |
| | (2)退職給与引当金繰入等 | 744,827 | 3.9% | 52,673 | 196,231 | 156,808 | 79,863 | 3,860 | 34,302 | 2,188 | 73,214 | 3,998 | 141,690 | | 0 | |
| | 小 計 | 4,016,206 | 21.0% | 284,022 | 1,058,103 | 845,531 | 430,631 | 20,814 | 184,962 | 11,794 | 394,780 | 21,556 | 764,013 | | 0 | |
| 2 物にかか るコスト | (1)物件費 | 2,316,263 | 12.1% | 12,529 | 504,662 | 265,269 | 491,515 | 23,647 | 93,009 | 7,791 | 212,708 | 53,160 | 651,973 | 0 | 0 | |
| | (2)維持補修費 | 152,172 | 0.8% | 0 | 3,588 | 5,452 | 6,710 | 210 | 24,210 | 366 | 93,045 | 554 | 18,037 | | | |
| | (3)減価償却費 | 2,692,238 | 14.1% | 0 | 86,243 | 111,297 | 73,382 | 2,585 | 442,899 | 19,418 | 1,331,515 | 34,181 | 589,656 | | 1,062 | |
| | 小 計 | 5,160,673 | 27.0% | 12,529 | 594,493 | 382,018 | 571,607 | 26,442 | 560,118 | 27,575 | 1,637,268 | 87,895 | 1,259,666 | 0 | 1,062 | |
| 3 移転支出 的なコスト | (1)扶助費 | 2,660,623 | 13.9% | | | 2,501,246 | 120,912 | | | | | 38,465 | | | | |
| | (2)補助費等 | 2,894,338 | 15.1% | 13,736 | 114,227 | 297,996 | 1,440,675 | 16,282 | 225,390 | 58,469 | 5,468 | 646,090 | 0 | | 0 | |
| | (3)繰出金 | 2,904,578 | 15.2% | | 0 | 1,470,533 | 5,336 | 0 | 37,384 | 406 | 1,390,919 | 0 | 0 | | 0 | |
| | (4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等) | 843,975 | 4.4% | 0 | 24,068 | 8,792 | 55,428 | 0 | 551,797 | 0 | 203,570 | 0 | 320 | | | |
| | 小 計 | 9,303,514 | 48.6% | 13,736 | 138,295 | 4,278,567 | 1,622,351 | 16,282 | 814,571 | 58,875 | 1,599,957 | 646,090 | 114,790 | 0 | | 0 |
| 4 その他の コスト | (1)災害復旧事業費 | 17,620 | 0.1% | | | | | | | | | | 17,620 | | | |
| | (2)失業対策事業費 | 0 | 0.0% | | | | | 0 | | | | | | | | |
| | (3)公債費(利子分のみ) | 567,366 | 3.0% | | | | | | | | | | | 567,366 | | |
| | (4)債務負担行為繰入 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | (5)不納欠損額 | 53,976 | 0.3% | | | | | | | | | | | | | 53,976 |
| | 小 計 | 638,962 | 3.4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,620 | 567,366 | |
| 行政コスト a | 19,119,355 | | 310,287 | 1,790,891 | 5,506,116 | 2,624,589 | 63,538 | 1,559,651 | 98,244 | 3,632,005 | 755,541 | 2,138,469 | 17,620 | 567,366 | 1,062 | 53,976 |
| (構成比率) | | | 1.6 | 9.3 | 28.8 | 13.7 | 0.3 | 8.2 | 0.5 | 19.0 | 4.0 | 11.2 | 0.1 | 3.0 | 0.0 | 0.3 |

[収入項目]

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------------|--|---|---------|-----------|---------|------|---------|--------|--------|------|---------|------|---------|------|--|
| 1 使用料・手数料等 b | 1,527,773 | | 0 | 100,764 | 504,044 | 181,644 | 0 | 431,058 | 2,369 | 79,953 | 962 | 103,646 | 0 | 123,333 | 0 | |
| b/a | 8.0% | | 0.0% | 5.6% | 9.2% | 6.9% | 0.0% | 27.6% | 2.4% | 2.2% | 0.1% | 4.8% | 0.0% | 21.7% | 0.0% | |
| 2 国庫(県)支出金 c | 2,053,031 | | | 67,699 | 1,830,984 | 51,951 | 0 | 65,042 | 19,668 | 4,345 | 691 | 11,521 | 0 | 1,130 | 0 | |
| c/a | 10.7% | | | 3.8% | 33.3% | 2.0% | 0.0% | 4.2% | 20.0% | 0.1% | 0.1% | 0.5% | 0.0% | 0.2% | 0.0% | |
| 3 一般財源 d | 14,743,005 | | 「使用料・手数料等」...分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入 | | | | | | | | | | | | | |
| d/a | 77.1% | | 「一般財源」...地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金 | | | | | | | | | | | | | |
| 収入 (b + c + d) e | 18,323,809 | | 地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金 | | | | | | | | | | | | | |
| 4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f | 736,260 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 期首一般財源等 | 33,865,310 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引 (e + f - a) | 59,286 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 期末一般財源等 | 33,806,024 | | | | | | | | | | | | | | | |

8 行政コスト計算書の作成基準

今回の行政コスト計算書は、バランスシートと同様、平成13年3月に総務省が発表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、以下の基準により作成しました。

(1) 対象会計

対象とする会計範囲は、バランスシートと一体的な関係にあるため、同じ普通会計となり、決算統計数値を使用します。

(2) 計上コストの範囲

現金の出納に止まらず、当該年度の住民に提供した行政サービスに要したすべてのコスト（現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金といった非現金支出を加えたもの）を計上します。

(3) 行政コストの分類

コスト項目の分類は、企業のように分類するのではなく、コスト分析を容易にするため、行政の分野別ごとにその性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックスとします。

目的別経費は、教育費、民生費、農林水産業費、土木費など行政分野別ごとに分類しました。

性質別経費は、次のように大きく四分類しました。

| | |
|-------------|---|
| 「人にかかるコスト」 | 行政サービスの担い手である職員に要するもの 人件費、退職給与引当金繰入等 |
| 「物にかかるコスト」 | 地方公共団体が最終消費者になっているもの 物件費、維持補修費、減価償却費 |
| 「移転支出的なコスト」 | 他の主体に移転して効果が出てくるようなもの 扶助費、補助費等、繰出金、 普通建設事業費（他団体等への補助金等） |
| 「その他のコスト」 | 上記に属さないもの 災害復旧費、失業対策費、公債費（利子分のみ）、 債務負担行為繰入、不納欠損額 |

9 行政コスト計算書の科目内容

[行政コスト]

(1) 人にかかるコスト

人件費

決算統計の人件費総額から退職手当支払額を除いた額を計上。

退職給与引当金繰入等

引当金として新たに繰り入れられた分に相当する額を計上。

「今年度末バランスシート退職給与引当金」 + 「今年度退職者に係る退職金支払額」
- 「前年度末バランスシート退職給与引当金」

(2) 物にかかるコスト

物件費

維持補修費

減価償却費

} 決算統計の数値を計上。

バランスシートの費目ごとの今年度減価償却額を記入。

「今年度末バランスシート減価償却累計額」 - 「前年度末バランスシート減価償却累計額」

(3) 移転支出的なコスト

扶助費

補助費等

繰出金

普通建設事業費

(他団体等への補助金等)

} 決算統計の数値を計上。
ただし、下記に該当する額を除く。

補助費等 前年度末バランスシートに計上された債務負担行為のうち、債務保証又は損失補償に係るものの履行額。

繰出金 定額運用基金への繰出金。
法非適用公営企業において借入金、繰入資本金として整理されている繰出金。
公営企業会計において貸付金元金償還金として整理されている繰出金。

(4) その他のコスト

災害復旧費

失業対策費

公債費（利子分のみ）

決算統計の数値を計上。

債務負担行為繰入

債務負担行為で債務保証又は損失補償に係るもののうち、今年度に債務が確定したものを計上。

ただし、当該債務負担行為に基づく今年度債務履行額については除く。

不納欠損額

歳入歳出決算書の不納欠損額を計上。

[収入項目]

(1) 使用料・手数料等

使用料・手数料

分担金・負担金

寄附金

繰入金

財産収入

諸収入

現年調定額を計上。

ただし、下記に該当する額を除く。

繰入金 基金の取り崩しによる繰入金。

公営企業において貸付金で整理されている繰入金。

法非適用の公営企業会計からの貸付金償還金。

諸収入 貸付金の元利収入のうち元金相当分。

(2) 国庫（県）支出金

現年調定額を計上。ただし、資産形成に資するものは除く。

(3) 一般財源

| | | |
|-------------|---|-------------|
| 地方税 | } | 現年調定額を計上。 |
| 地方譲与税 | | |
| 利子割交付金 | } | 決算統計の数値を計上。 |
| 配当割交付金 | | |
| 株式等譲渡所得割交付金 | | |
| 地方消費税交付金 | | |
| ゴルフ場利用税交付金 | | |
| 自動車取得税交付金 | | |
| 地方特例交付金 | | |
| 地方交付税 | | |
| 交通安全対策特別交付金 | | |

(4) 正味資産国庫（県）支出金償却額

バランスシートの今年度減価償却額の合計額を計上。

(5) 期首一般財源等

前年度末バランスシートの一般財源等の額を計上。

(6) 期末一般財源等

「期首一般財源等の額」 + 「差引一般財源等増減額」を記入。これは、今年度末バランスシートの一般財源等の額に一致します。

10 行政コスト計算書からわかること

(1) 全 体（図表10）

笠岡市の平成18年度の行政コストは、約191億1,900万円となりました。この金額は、現金ベースの歳出額とは異なった数字となっているはずで

す。一方、それを賄う使用料・手数料等は約15億2,800万円、国県支出金は約20億5,300万円、一般財源は約147億4,300万円です。

なお、収入と正味資産国庫（県）支出金償却額の合計より、行政コストが上回っているため、期末一般財源等は、期首よりも約5,900万円減少しました。この一般財源等増減額がマイナスとなったことは、これまでの世代により蓄積された資産を取り崩して消費したことを表しています。

(2) 行政コスト性質別構成比（図表11）

性質別構成比における四つの分類では、「移転支的コスト」が約93億400万円で最も多額となっています。構成する項目が補助費等、繰出金、扶助費でそれぞれ高額となっているためです。続いて、「物にかかるコスト」となっています。

しかし、項目別では、人件費が最高の約32億7,100万円で、17%を占めています。次に、繰出金、補助費等となっています。

(3) 行政コスト目的別構成比（図表12）

目的別構成比では、民生費が約55億600万円で29%を占めています。これは、児童福祉や生活保護等の扶助費と、国保会計、老人保健会計、介護保険会計等、特別会計への保険給付費の補てんとしての繰出金が、他の行政目的別経費と比べて著しく多いためです。社会保障関係費であることから、今後もさらに増えていくことが予測されます。

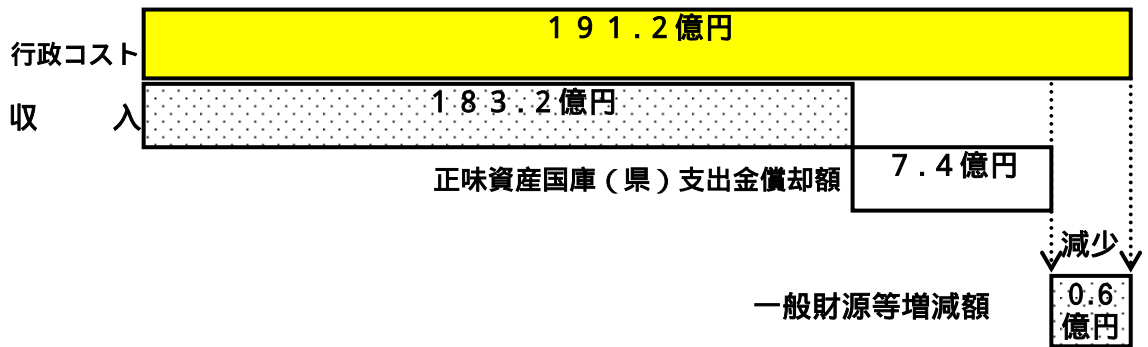
次に、約36億3,200万円を占める土木費は、下水道会計への繰出金と、道路橋梁、公営住宅等の有形固定資産に係る減価償却費が突出しているため、高い割合となっています。

衛生費は、ごみ・し尿処理等の一部事務組合負担金が補助費等で計上されているので、3番目に多くなっています。

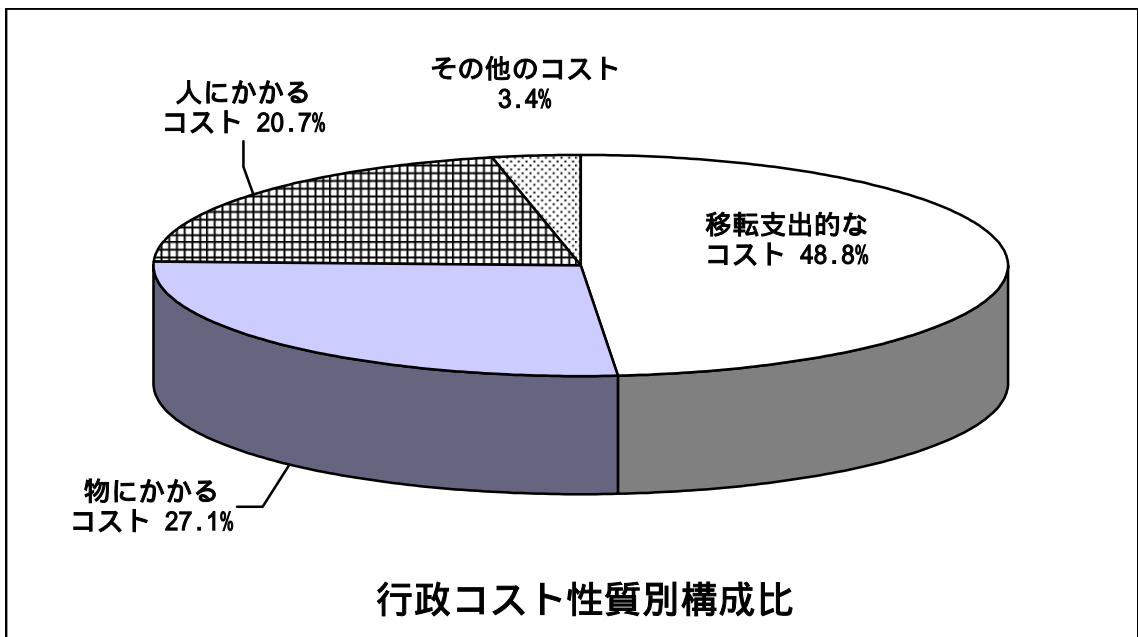
続く教育費と総務費では、「人にかかるコスト」の占める割合が多いことがわかります。

農林水産業費は、笠岡湾干拓負担金により、普通建設事業費（他団体等への補助金等）が他の費目より突出しています。

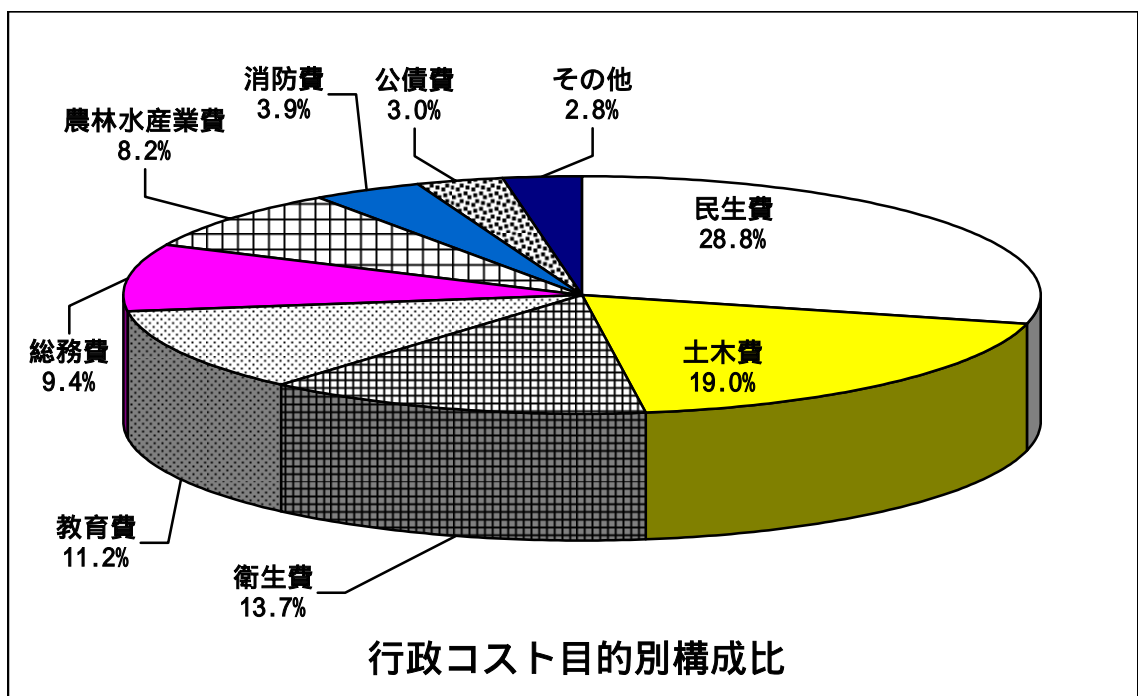
図表 1 0



図表 1 1



図表 1 2



11 行政コスト計算書を活用した財務分析

ここでは、行政コスト計算書の数値を使って、財務分析を試みました。

(1) 行政コスト対有形固定資産比率（図表13）

性質別行政コストの「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」の有形固定資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、参考となる指標と考えられます。

行政コスト対有形固定資産比率は、次のように計算されます。

$$\text{（主な目的別行政コスト）} \div \text{（バランスシートの目的別有形固定資産）}$$

「人にかかるコスト」の割合は、民生費が50%、衛生費が31%と高い割合を示しており、労働集約型の行政サービスであることを表しています。「物にかかるコスト」の割合は、衛生費が41%と高くなっていますが、これは、健康診査、予防接種の保健事業やごみ収集、し尿収集等の清掃事業において、外部委託（物件費）を行っているためです。

また、農林水産業費や土木費、教育費は、資産形成に多くの財源が配分されていて、比率は低いものとなっています。

(2) 収入項目対行政コスト比率（図表14）

目的別ごとの比率を見ることにより、各分野の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどれほど賄われているか、外部からの補助負担金等でどれだけ賄われているか、また、税等の一般財源がどれだけその分野に投入されているかを把握することができます。

収入項目対行政コスト比率は、次のように計算されます。

$$\text{（各項目の使用料等の収入）} \div \text{（各項目の行政コスト）}$$

民生費は、コストは最高額ですが、使用料・手数料等及び国県支出金の財源が手厚いため、実際に市の負担となる一般財源の負担率は58%と最も低くなっています。

一方、土木費と教育費、消防費は、一般財源への依存率が高いものとなっています。

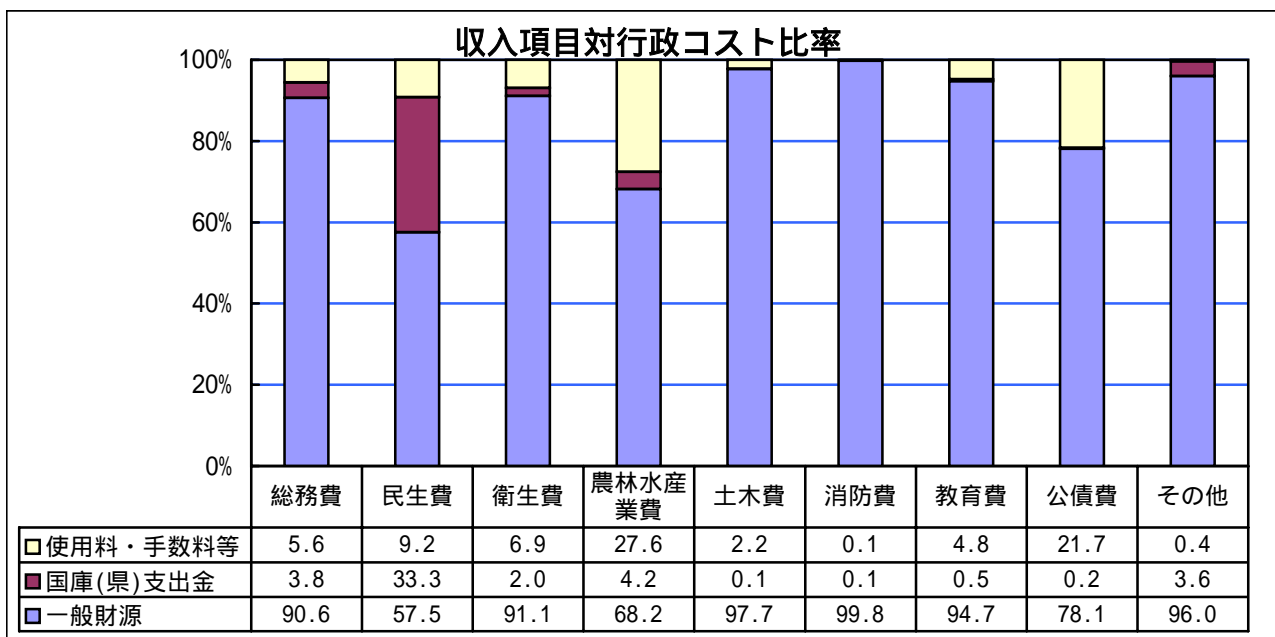
また、目的別行政コストに必要な一般財源額は（図表15）、土木費が35億円で最高額、続いて民生費32億円、衛生費24億円となっています。

図表 1 3

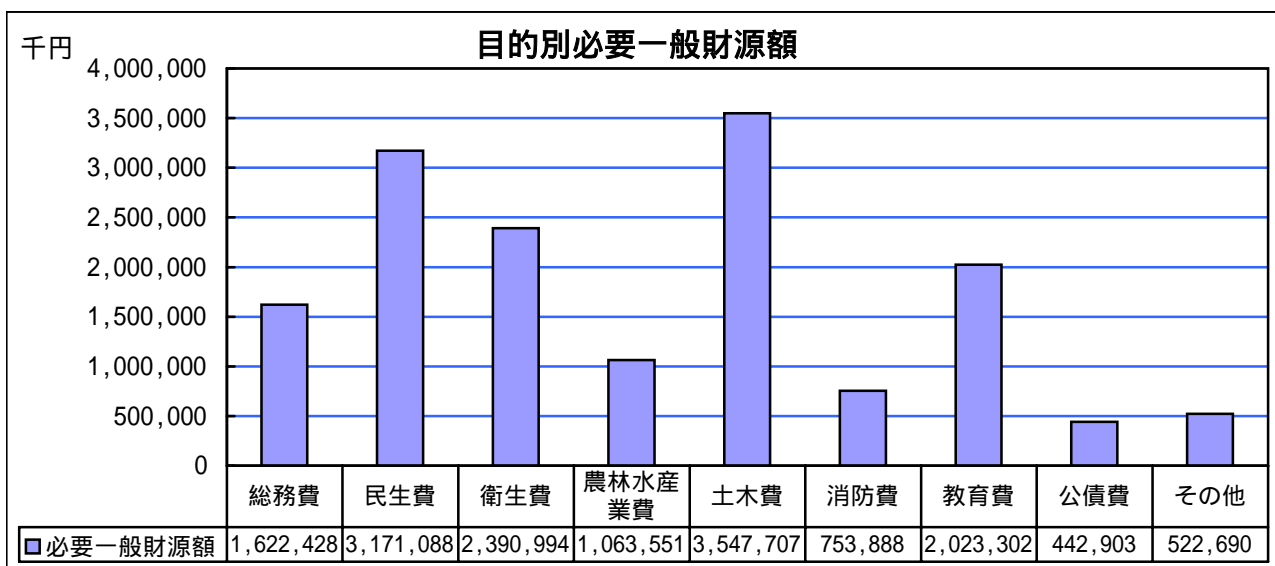
(単位:千円,%)

| | 民生費 | 衛生費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 教育費 |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|
| 人にかかるコスト | 845,531 | 430,631 | 184,962 | 11,794 | 394,780 | 764,013 |
| 物にかかるコスト | 382,018 | 571,607 | 560,118 | 27,575 | 1,637,268 | 1,259,666 |
| 有形固定資産 | 1,698,896 | 1,386,924 | 8,791,841 | 354,782 | 29,734,751 | 24,834,256 |
| / | 49.8 | 31.0 | 2.1 | 3.3 | 1.3 | 3.1 |
| / | 22.5 | 41.2 | 6.4 | 7.8 | 5.5 | 5.1 |

図表 1 4



図表 1 5



(3) 市民一人あたりの行政コスト

バランスシートと同様、各項目の数値を市民一人あたりで算出することによって、簡単に他都市と比較することが可能になります。市民一人あたりでは次のようになります。

| | | | |
|-------------|--------|---------|---------|
| 一人あたりの行政コスト | 33.7万円 | (平成17年度 | 33.3万円) |
| うち人にかかるコスト | 7.1万円 | (平成17年度 | 6.4万円) |
| うち物にかかるコスト | 9.1万円 | (平成17年度 | 9.4万円) |
| うち移転支出コスト | 16.4万円 | (平成17年度 | 16.0万円) |
| うちその他のコスト | 1.1万円 | (平成17年度 | 1.6万円) |

前年度との比較では、行政コスト全体は若干増加しました。他都市と比較すると(図表16)、一人あたりバランスシートと同様に、笠岡市は、行政コスト合計は全般的に高くなっているものの、「人にかかるコスト」は低くおさえられています。「物にかかるコスト」では、物件費等は、他都市と同じような項目別構成比率となっています。「移転支出的なコスト」では、一部事務組合負担金や病院会計補助金等の補助費等と、笠岡湾干拓負担金の普通建設事業費(他団体等への補助金等)により、他都市より高くなっています。「その他のコスト」では、公債費利子分の構成比率は、財政健全化により低下しています。

(4) その他の財務分析(図表17)

A 退職給与引当金繰入比率

この比率は、職員に対する退職金コストが、通常の人件費と比較してどの程度の負担になっているかを見るものです。比率が高い場合は、職員の高齢化が進み退職金の負担が重くなっていると考えられます。

B 地方債平均利子率

この比率は、自治体が発行している地方債に対して、何%の利子を支払っているかを見るものです。他の自治体や市場金利との比較により、資金調達の巧拙を計ることができます。

C 不納欠損率

この比率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処分されたか、すなわち貸し倒れたかを見るものです。

図表 16

(単位:円)

| | 岡山市 | 倉敷市(H17) | 玉野市 | 笠岡市 | 井原市(H17) |
|-----------------|---------|----------|---------|---------|----------|
| 一人あたりの人にかかるコスト | 74,761 | 66,026 | 83,417 | 70,897 | 70,798 |
| 一人あたりの物にかかるコスト | 90,128 | 84,501 | 77,644 | 91,099 | 125,878 |
| 一人あたりの移転支出的なコスト | 123,703 | 130,302 | 102,865 | 164,231 | 146,692 |
| 一人あたりのその他のコスト | 11,480 | 8,760 | 8,314 | 11,279 | 11,435 |
| 一人あたりの行政コスト合計 | 300,072 | 289,589 | 272,240 | 337,506 | 354,803 |

図表 17

(単位:千円,%)

| A | 退職給与引当金繰入等 | 人件費 | / | 前年度 |
|-------------|------------|-----------|------|-----|
| 退職給与引当金繰入比率 | 744,827 | 3,271,379 | 22.8 | 7.7 |

・退職給与引当金繰入等は、当該年度実際に退職した職員の退職手当に、引き続き在職する職員がその年度勤務したことにより増加した退職給与引当金（バランスシート退職給与引当金前年度増減額）を加えたものです。

・この比率では、当該年度実際に退職した職員数が影響しますが、前年度との比較では、法改正に伴う退職給与引当金の増額と退職者不補充等により人件費が減り、

15.1ポイントの増加となりました。

(単位:千円,%)

| B | 公債費(利子分のみ) | 地方債残高 | / | 前年度 |
|----------|------------|------------|------|------|
| 地方債平均利子率 | 567,366 | 24,235,090 | 2.34 | 2.48 |

・財政健全化による地方債発行の抑制に加え、過去の高利率の地方債償還終了や近年の低金利により、平均利子率は低下しています。

(単位:千円,%)

| C | 不納欠損額 | 未収金 | / | 前年度 |
|-------|--------|---------|-----|-----|
| 不納欠損率 | 53,976 | 973,861 | 5.5 | 4.4 |

・前年度と比較して、不納欠損額が地方税等で増えたため、1.1ポイント増加しており、未収金の回収率が下降しています。